

再開発中間報告

つやま市議会だより

したものです。

②仮店舗（ポンテリカ）建設費用として 一億五千万円を使用しています。

二億五千万円は、仮店舗ポンテリカ建設費に使われていました。今後の調査が必要ですが現時点で判明しているのは「建設費」と「土地賃借料」の問題です。

商業開発（株）の建物としてつくられ、建設した「建物」を、今度は、商業開発（株）から中央街区組合が「年間一億円の家賃」で借り受け、総合計五億五千万円支払っています。

建設費として貸し付けた金額の倍以上の「賃料」を支払いながら、元の貸付金は一円も支払ってもらわないという措置になっています。さらに、③その他、地区外物件・土地などの購入費として二億六千五百万円が使用されています。

二億六千五百万円は、地区外に土地を購入していました。

商業開発（株）から、中央街区組合には支払はなされていません。支払いをしないままに「自己破産」をしています。

★不正流用資金の内、津山中央開発（株）が四億五千万円です



①プールに関する駐車場土地購入に約一億七千円利用しています

プール利用者のための「駐車場土地購入費」として一億七千万円使われており、「プール建設費は、最後まで支払っていなかった」ということが判明しました。

②元パチンコ・モナコの土地購入に一億五千万円利用しています

中央開発（株）が、A氏三人から、平成二年に購入した土地代金として、一億五千万円が使われています。その経過は、きわめて不思議な土地売買であり、A氏らと、津山再開発全体準備組合、津山中央開発（株）が覚書で「再開発組合員になる」と及び「本事業の権利交換を以って処理する」ことを条件にして土地を購入しています。この土地を、一ヶ月程度所有して、最終的には、再開発区域から外れたにもかかわらず、権利者法人「中央開発（株）」へ転売しています。

★不正流用資金の内、約四億円は権利者個人へ貸し付けています

中央街区に関する権利者十三人へ、四億円が内装費などで貸し付けられています。貸したお金は返済してもらわなくてはなりません。「運転資金」名目の貸付金については、明らかに権利者個人への資金繰りの話であり、当委員会としても強く「即刻返済」を求めるものです。

①不正流用資金の内、約六億円は全体準備組合へ貸し付けています

津山再開発全体準備組合へ六億一千二百万円が